

上越市総合計画審議会の委員を募集します

上越市総合計画審議会では、市政運営の総合的な指針となる「上越市第7次総合計画 後期基本計画（令和9年度～12年度）」の策定（令和8年度に予定）に向け、まちづくりの方向性などについて審議します。

審議会の委員は、この公募により選考された市民のほか、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者などで構成されます。

また、審議会の開催は、令和8年5月から11月までの間に4回程度、平日の日中を予定しています。

上越市のまちづくりの推進に向けて、多くのご応募をお待ちしています。

募集対象	18歳以上の市民（高校生を除く）
募集人数	3人
任期	委嘱の日から審議が終了する日まで (令和8年5月頃～11月頃の間に4回程度の審議会を予定)
報酬	審議会1回につき5,000円（交通費は別途支給）
応募方法	応募用紙に必要事項を記入し、「上越市の魅力向上や課題解決への意見・提案」をテーマにした作文（400字程度、様式任意）を添えて、郵送、ファックス又は電子メールで提出してください。
募集期間	1月26日（月）～2月20日（金）【必着】
選考方法等	応募の動機、作文等を考慮して選考します。 選考結果は、3月上旬頃、応募者全員に文書でお知らせします。

現行の「上越市第7次総合計画」や過去の総合計画の内容は、市ホームページに掲載しています。

また、右記二次元コードから該当ページをご覧いただけます。



第7次総合計画



過去の総合計画



【応募・問合せ先】

上越市 総合政策部 総合政策課
〒943-8601
上越市木田1-1-3
TEL：025-520-5626
FAX：025-526-8363
E-mail：sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp